

平成30年10月31日  
北陸信越運輸局

## 「寺泊～赤泊航路」の事業廃止について

北陸信越運輸局は、佐渡島と本州の離島航路を運航する佐渡汽船株式会社（代表取締役社長 小川 健）から、海上運送法第15条第2項の規定に基づき、新潟県長岡市の寺泊港と新潟県佐渡市の赤泊港を結ぶ一般旅客定期航路事業の廃止の届出があったので、平成30年10月31日付けで受理しましたのでお知らせします。

### 1. 届出事業者

佐渡汽船株式会社 代表取締役社長 小川 健  
（新潟県佐渡市両津湊353番地）

### 2. 事業を廃止する航路

- 航路名：寺泊～赤泊航路（新潟第23号）
- 起点：寺泊港
- 終点：赤泊港
- 航行距離：46km

### 3. 廃止の予定期日

平成31年5月1日

参考）現在佐渡汽船株式会社が運航する離島航路

- ①新潟～両津航路
- ②小木～直江津航路
- ③寺泊～赤泊航路

#### 【問い合わせ先】



北陸信越運輸局海事部海事産業課  
担当：蝶名林(ちょうなばやし)、林  
電話：025-285-9156

C to Sea プロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。

ポータルサイト「海ココ」→

